

## 利用規約

本規約は、周南公立大学経済経営学部地域イノベーションセンターが運営するプロトタイプングラボ(以下「ラボ」)において、利用者であるラボ会員(以下「会員」という)とラボとの間に適用される利用条件を定めたものです。会員は本規約を遵守するものとします。本規約を確認の上同意し、ご利用をお願いいたします。

### 第1条(プロトタイプングラボ)

1. 本規約に同意した会員のみがラボの設備を使用できます。なお、機器の利用は、利用が可能な状態で、オンライン講習を受講した会員のみが行うことができます。ただし、イベント時は事務局スタッフまたは周南公立大学地域イノベーションセンターの監督者同伴の元、会員以外も機器を体験利用することができます。

### 第2条(会員)

1. 利用希望者は、ラボが指定する手続きに基づき、本規約を承諾の上、会員登録を行うものとします。
2. 本規約における会員とは、前項に基づく会員登録に対し、当ラボが承諾した者としてします。なお、中学生以下の申込みには保護者の承諾を必要とします
3. 未就学児の会員登録はできません。
4. 会員は、本規約の他、当ラボの定めるルールを遵守しなければなりません。
5. 会員は、会員として有する権利を第三者に貸与及び譲渡することはできません。

### 第3条(入会金と会員登録)

1. 初回ご利用時に、写真付きの身分証明書を持参してください。
2. 仮会員登録後、初回ご利用時施設利用に必要なLINE会員証を発行します。
3. 住所・電話番号等登録情報に変更が生じた場合は、直ちに事務局に届出るものとします。

### 第4条(利用日)

会員は次の時間内で、ラボを利用できるものとします。

開館は火・木・日曜の 10 時～17:00 で、ウェブでの予約を必要とします。予約が入っていない場合、飛び入り利用も可能です。

年末年始の利用停止期間は 12 月 28 日～翌 1 月 3 日を基本とし、毎年曜日の並び等により変動します。また、運用状況により、利用時間の変更や入場制限を行う場合があります。

## 第5条(施設利用)

1. 会員は下記の事項を守りラボを利用することとします。
  1. ラボ内の注意書きやスタッフの指示には全て従うこと。
  2. 営業終了時間までにラボを退出すること。退出時までに造形が終わらない場合は、他者の予約の無い場合には翌営業日の午前中に予約いただき処理を行ってください。
  3. 小学生以下が機器を利用する際は、会員であり該当機器の講習動画を視聴し使用方法を理解した保護者が同伴すること。
  4. 設備や備品の破損・紛失、内装の破損・汚れが発生した場合、紛失・破損した場合またはそれを発見した場合はただちに職員に申し出ること。
  5. 機器運転開始前にそれぞれの機器の安全を確認すること。
  6. 作業後は後片付け・清掃をし、工具や備品は全て所定の場所に戻すこと。
2. 会員はラボ内で下記の事項を行ってはいけません。
  1. 利用受付をせず、無断でラボを利用すること。
  2. 利用申し込みをしていない機器を無断で利用すること。
  3. 電源の入った機器を無人で放置すること。使用後は速やかに電源を切ってください。
  4. 機器を操作している他の会員の注意を妨げること。
  5. 操作する能力のない、あるいは講習動画を視聴していない機器を使用すること。
  6. 飲酒状態、判断力を低下させる薬を服用した状態でラボを利用すること。
  7. ラボ内にペットを連れ込むこと。
  8. ラボ内で喫煙・火気を使用すること。
  9. ラボ内で食事をすること。

10. 公序良俗に反する内容や法令に違反する目的で使用すること。ご利用中であっても不適切な内容と認められる場合はご利用を中止させていただきます。

## 第6条

1. 利用時間とは機器の操作時間以外にソフトウェアのセットアップや機器の稼働時間すべてが含まれます。

## 第7条(施設の利用手順)

### <利用前>

1. 利用予定日時と利用希望の機器を申請し、利用予約をしてください。予約は初回は会員登録後にお送りする予約サイト URL から、2 回目以降は LINE 予約フォームから申し込みます。機器や工具の数、スペースには限りがあるため、状況により予約をお断りさせていただく場合があります。
2. 予約日時の 10 分前に徳山駅前賑わい交流施設3階のまちなか共創センターにお越しになり、利用受付をしてください。

### <利用後>

3. 掃除・片付けと成果物等の地域イノベーションセンター公式のインスタグラムへの投稿をお願いします。

## 第8条(機器)

1. 使用する素材や環境により機器の最適な設定は全て異なります。本出力の前に必ず機器の設定を確認してください。
2. 機器のドライバーソフトで認識するデータの作成・修正は会員の責任でおこなってください。
3. 出力前のデータの事前チェックは受け賜わりません。会員自身の責任でチェックをしてください。

## 第9条(利用制限及び利用の一時的な中断)

第4条の利用時間に変更が生じる場合は、ラボのホームページ等で告知しますが、下記の事由により、事前に告知すること無く、やむを得ず一時的に利用の中断や利用制限を行う場合があります。この場合、会員に発生した損害に対し当ラボは一切の責任を負いません。

1. 設備の臨時保守、臨時点検、臨時修理などを行う場合
2. 火災・停電等の事故により利用が出来なくなった場合
3. 天変地異、テロなどにより利用が出来なくなった場合
4. その他、予期せぬ事由により利用の中断等をせざるを得ない場合

#### **第10条(遺失物の取り扱い)**

ラボ内での遺失物、放置された作品や材料については、当館で1か月間保管します。1か月を過ぎても持ち主が名乗りでない場合には処分させていただきます。

#### **第11条(責任)**

1. 会員はラボ内の設備(機器・工具など)を破損・紛失した場合、当該破損の修復及びラボ施設に生じた損害を賠償するものとします。
2. 会員は、ラボ施設・他の会員・第三者に損害を与えた場合、その損害を賠償する責任を負うものとします。
3. ラボ内の機器や工具で製作した作品の出来栄えについては当ラボでは一切の責任を負いません。
4. データを含む製作物が、第三者の著作権・商標権・特許権・意匠権を含む知的財産権その他の権利を侵害する場合は、ご利用をお断りさせていただきます。また、上記権利への侵害が発生した場合、当ラボでは一切の責任を負いません。
5. ラボ内で生じたいかなる損害(ラボ施設において発生した怪我および盗難ならびにラボ施設で作成した作品から発生した不具合、怪我、損傷および損失を含むがこれに限らない)について当ラボの故意または重過失があった場合を除き、本ラボおよび関係機関は責任を負いません。

#### **第12条(退会、会員資格の喪失)**

1. 自ら退会を希望する場合は、事務局に所定の退会届けを申請してください。
2. ラボの運営が終了した場合、会員契約も終了します。
3. 下記に該当する会員に対しては強制的に会員契約を解約し、会員資格を喪失するものとします。
4. 本規約ならびにプロトタイプングラボ「ご利用にあたっての注意」他、ラボの定めるルールに違反したとき。
5. 周南公立大学の名誉や信用を毀損したり秩序を乱す行動をしたとき。
6. 会員登録書類その他提出する書類に虚偽を記載したとき。

7. 反社会的勢力に該当すると認められるとき。

**第13条(個人情報の安全管理について)**

会員の個人情報は、厳重かつ適切に管理し、本人確認や当ラボからの情報提供の目的に限定して使用させていただきます。

**第14条(本規約の変更)**

本規約は本学が必要に応じて変更することがあります。変更後の内容については速やかに周知のうえ、適用するものとします。

令和7年4月1日

周南公立大学 経済経営学部

地域イノベーションセンター

センター長 赤木 真由